

3.11シンポジウム

そじょう  
河川遡上と防災

～来たるべき南海トラフ大地震の  
津波の河川遡上に対する防災を考える～

主催：大阪弁護士会  
共催：近畿弁護士会連合会

東日本大震災では津波が川をさかのぼり甚大な被害が発生しました。宮城県石巻市の大川小学校では74人の児童(うち4人は行方不明)と10人の教職員が亡くなり、遺族による国賠訴訟では学校や市教委らが組織として児童の安全確保をする義務があると認め(組織的過失)遺族勝訴の判決が最高裁で確定しました。

この大川小児童津波被災事件を担当された吉岡和弘弁護士(仙台弁護士会)と、河川遡上を研究されている米山望准教授(京大防災研)にお話をうかがい大阪における防災を皆さんとともに考えたいと思います。

プログラム (予定)

第1部◇映画「生きる」のご紹介

大川小学校児童津波被災事件の国賠訴訟を闘った遺族と弁護士2人のドキュメンタリー映画「生きる」の約20分の紹介ムービーを上映いたします。

第2部◇講演会

吉岡 和弘 氏  
[弁護士・仙台弁護士会]  
米山 望 氏  
[准教授・京都大学防災研究所]  
横田 裕輝 氏  
[大阪府都市整備部河川室 河川整備課 総括主査]

第3部◇パネルディスカッション

講演者3名による  
パネルディスカッション

参加費無料

要事前申込

申込方法は裏面へ

2023年  
3月11日 土  
午後1時～4時30分

大阪弁護士会館2階  
[大阪市北区西天満1-12-5]  
ZOOMによるオンライン配信あり  
定員:会場200名/オンライン1000名

# 申込方法のご案内

## オンライン（zoom）でご参加の場合

申込期限：3月8日(水)



以下URLか右のQRコードからお申込みください。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_b-bXm2YuSZOsVs\\_xHWw-8w](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_b-bXm2YuSZOsVs_xHWw-8w)

- ①事前登録完了後、確認メールが届きます。  
メールに記載されている参加用URL（リンク）またはパスコードから、当日はご参加ください。  
参加用URLは、申込者ごとに異なります。
- ②確認メールは、迷惑メールフォルダに振り分けられることがあります。
- ③お申込みの際に入力いただいたメールアドレスに、前日までに配布資料を送信します。
- ④本シンポジウム参加URLの転送や公開を禁止します。
- ⑤録画・録音は禁止です。
- ⑥本シンポジウムは、インターネットを通じて配信のため、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合があります。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のためのみ使用いたします。  
また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

## 大阪弁護士会館でご参加の場合

申込期限：3月8日(水)



以下URLか右のQRコードからお申込みください。

[https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id\\_63db69deb3961](https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_63db69deb3961)

会場参加の場合、定員（200名）を超え、申込を受け付けることができない場合は、個別にご連絡いたします。

◇参加にあたってのご協力のお願い◇

- ・参加される際はマスクの着用をお願いいたします。
- ・当日は受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒をお願いいたします。
- ・検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなります。予めご了承ください。



〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館 2階ホール

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

手話通訳あり  
文字通訳あり  
ご利用の方は、2月27日(月)までに  
大阪弁護士会HPよりお申してください。

問い合わせ先：大阪弁護士会法律相談部相談二課（災害復興支援委員会担当事務局）  
TEL：06-6364-1239 ※平日 午前9時～午後5時（正午～午後0時45分を除く）